

四半期報告書

(第72期第1四半期)

自 2017年4月1日

至 2017年6月30日

太陽ホールディングス株式会社

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 15 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年8月1日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地 （2017年6月21日より、本店所在地は東京都練馬区羽沢二丁目7番1号から上記に移転しています）
【電話番号】	0493（62）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03（5999）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上高 (百万円)	11,306	12,425	47,866
経常利益 (百万円)	2,153	2,683	9,202
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,876	1,844	6,398
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△399	1,925	6,151
純資産額 (百万円)	43,453	71,773	71,846
総資産額 (百万円)	63,238	92,431	92,386
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	81.17	64.10	266.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.9	76.9	76.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

製商品品目については以下の略語を使用しています。

略 語	内 容
PWB	プリント配線板
PKG	半導体パッケージ

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における米国経済は、企業の投資活動は減速していますが、労働市場の改善による前向きな購買意欲を背景にした個人消費は持ち直しを見せた結果、全体としては緩やかな景気の回復が続いています。欧州経済は、個人消費の緩やかな改善を背景にした、堅調な景気の回復が続いています。また、中国経済は、伸び率は鈍化していますが、景気の拡大は続いています。日本経済は、好調な雇用、所得情勢を受け、個人消費と景気の回復は、緩やかに続いています。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、スマートフォンや車載関連部材の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、景気の拡大を背景とした販売数量の増加や、為替が円安に推移した影響を受け、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,425百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は2,714百万円（前年同期比26.9%増）、経常利益は2,683百万円（前年同期比24.6%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,844百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

リジッド基板用部材については、販売数量が前年同期を上回るとともに、為替が円安に推移した影響を受け、売上高は8,506百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

PKG基板用及びフレキシブル基板用部材については、販売数量が前年同期を上回るとともに、為替が円安に推移した影響を受け、売上高は2,704百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

（製商品品目区分による販売実績）

第1四半期連結累計期間における製商品品目別の販売実績は次のとおりです。

製商品品目の名称		前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前期比	
				増減額 (百万円)	増減率 (%)
PWB用 部材	リジッド基板用部材	7,971	8,506	535	6.7
	PKG基板用及び フレキシブル基板用部材	2,270	2,704	434	19.1
	ビルドアップ基板用部材	275	344	68	24.9
その他関連商材		788	869	80	10.2
合 計		11,306	12,425	1,119	9.9

当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

セグメントの業績は以下のとおりです（売上高にはセグメント間の内部取引が含まれています）。

① 日本

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移し、PKG基板用部材も高機能なスマートフォン関連部材を中心に好調に推移しました。

この結果、売上高は4,686百万円（前年同期比15.7%増）、セグメント利益は805百万円（前年同期比154.2%増）となりました。

② 中国

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移しました。

この結果、売上高は5,221百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益は1,147百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

③ 台湾

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移しました。

この結果、売上高は2,235百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益は487百万円（前年同期比23.0%増）となりました。

④ 韓国

リジッド基板用部材は、韓国車の中国市場でのシェア低下を背景に、車載関連部材が低調に推移しましたが、PKG基板用部材は、高機能なスマートフォン関連部材を中心に堅調に推移しました。

この結果、売上高は2,369百万円（前年同期比29.0%増）、セグメント利益は368百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

⑤ その他

リジッド基板用部材は、車載関連部材を中心に堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,084百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益は126百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処する課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は741百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
第1回A種種類株式	100,000
第2回A種種類株式	100,000
計	50,200,000

(注) 当社定款第6条に次のとおり規定しています。

「当会社の発行可能株式総数は、50,200,000株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。普通株式：50,000,000株 第1回A種種類株式：100,000株 第2回A種種類株式：100,000株」

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年8月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,776,600	28,800,694	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株 (注)1
第1回 A種種類株式	21,600	21,600	非上場	単元株式数100株 (注)2
第2回 A種種類株式	42,900	42,900	非上場	単元株式数100株 (注)2
計	28,841,100	28,865,194	—	—

(注) 1. 2017年6月29日付の会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる電磁的決議により、2017年7月14日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を24,094株発行しました。当該新株式発行の内容は次のとおりです。

(1) 払込期日	2017年7月14日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 24,094株
(3) 発行価額	1株につき5,060円
(4) 発行総額	121,915,640円
(5) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 割当ての対象者及びその人数並び に割り当てる株式の数	当社の業務執行取締役5名 24,094株

2. 第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の内容は次のとおりです。

(i) 譲渡制限

第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式を譲渡により取得する場合は、当社の取締役会の承認が必要となります。

(ii) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の全部を、次に定める日をもって取得するものとし、当該取得と引換えに、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式を有する株主に対して、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式1株につき普通株式1株を交付します。

第1回A種種類株式

第1回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日

第2回A種種類株式

第2回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日

(iii) 普通株式を対価とする取得請求権

第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の株主は、当社に対し、その保有する第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の全部又は一部を当社が取得すると引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができます。第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式と引換えに交付すべき普通株式は、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式1株につき普通株式1株とします。当該取得請求は、第1回A種種類株式ないし第2回A種種類株式の発行後いつでも、当該株式の株主について相続が開始した場合に限り、当該相続の対象となった当該株式についてのみ行うことができるものとします。

(iv) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日	—	28,841,100	—	9,171	—	10,138

(注) 2017年6月29日付の会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる電磁的決議により、2017年7月14日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行い、発行済株式総数が24,094株、資本金及び資本準備金がそれぞれ60百万円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,300	583	(注) 1
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,686,700	286,867	(注) 2
	第1回A種種類株式 21,600	216	(注) 3
	第2回A種種類株式 42,900	429	(注) 3
単元未満株式	普通株式 31,600	—	(注) 4
発行済株式総数	28,841,100	—	—
総株主の議決権	—	288,095	—

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する58,300株です。
2. 普通株式の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
3. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式の内容については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載しています。
4. 当社所有の自己株式55株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する50株が含まれています。

② 【自己株式等】

2017年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太陽ホールディングス株式会社	練馬区羽沢2-7-1	—	58,300	58,300	0.20
計	—	—	58,300	58,300	0.20

- (注) 1. 上記の株式数には「単元未満株式」105株 (株式付与ESOP信託口が所有する当社株式50株を含む) は含まれていません。
2. 他人名義で所有している理由等
「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ((株式付与ESOP信託口) 東京都港区浜松町2-11-3) が所有しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	岩城 慶太郎	2017年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,800	49,279
受取手形及び売掛金	13,346	13,395
商品及び製品	2,182	2,142
仕掛品	437	436
原材料及び貯蔵品	1,797	1,709
その他	1,017	852
貸倒引当金	△99	△95
流動資産合計	67,483	67,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,359	10,185
その他（純額）	8,030	7,947
有形固定資産合計	18,389	18,132
無形固定資産		
のれん	4,104	4,141
その他	433	440
無形固定資産合計	4,537	4,582
投資その他の資産		
その他	2,130	2,148
貸倒引当金	△154	△151
投資その他の資産合計	1,975	1,996
固定資産合計	24,903	24,712
資産合計	92,386	92,431
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,170	6,071
短期借入金	1,274	1,672
1年内返済予定の長期借入金	500	4,810
未払法人税等	884	1,187
その他	2,778	2,304
流動負債合計	11,608	16,046
固定負債		
長期借入金	7,169	2,810
その他	1,762	1,800
固定負債合計	8,931	4,611
負債合計	20,540	20,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,171	9,171
資本剰余金	14,824	14,824
利益剰余金	46,308	46,279
自己株式	△178	△178
株主資本合計	70,125	70,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	242
為替換算調整勘定	741	752
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	938	996
非支配株主持分	782	680
純資産合計	71,846	71,773
負債純資産合計	92,386	92,431

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
売上高	11,306	12,425
売上原価	6,311	6,544
売上総利益	4,994	5,880
販売費及び一般管理費	2,855	3,166
営業利益	2,139	2,714
営業外収益		
受取利息	18	18
受取配当金	34	4
その他	21	31
営業外収益合計	74	53
営業外費用		
支払利息	17	26
為替差損	38	54
その他	3	3
営業外費用合計	60	84
経常利益	2,153	2,683
特別損失		
関係会社株式売却損	—	19
特別損失合計	—	19
税金等調整前四半期純利益	2,153	2,664
法人税、住民税及び事業税	938	1,025
法人税等調整額	△698	△225
法人税等合計	239	799
四半期純利益	1,913	1,865
非支配株主に帰属する四半期純利益	37	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,876	1,844

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
四半期純利益	1,913	1,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29	46
為替換算調整勘定	△2,289	13
退職給付に係る調整額	4	0
その他の包括利益合計	△2,313	60
四半期包括利益	△399	1,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△309	1,902
非支配株主に係る四半期包括利益	△90	22

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間末177百万円、58,350株です。

(四半期連結貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2017年6月30日)
輸出手形割引高	30百万円	21百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
減価償却費	506百万円	450百万円
のれんの償却額	63	63

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,273	55	2016年3月31日	2016年6月22日	利益剰余金
	第1回A種 種類株式	1	55	2016年3月31日	2016年6月22日	利益剰余金

(注) 2016年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,873	65.1	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金
	第1回A種 種類株式	1	65.1	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金
	第2回A種 種類株式	2	65.1	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金

(注) 2017年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	日 本	中 国 (注) 1	台 湾 (注) 1	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,413	4,768	1,408	1,746	10,337	968	11,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,638	201	598	90	2,530	23	2,553
計	4,052	4,970	2,007	1,837	12,867	992	13,860
セグメント利益	316	1,108	396	318	2,141	141	2,282

(注) 1. 「中国」及び「台湾」セグメントには、永勝泰科技股份有限公司(その他 子会社3社)の売上高及び営業利益を含んでいます。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として米国及びその他アジアの現地法人です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,141
「その他」の区分の利益	141
セグメント間取引消去	36
のれんの償却額	△63
事業セグメントに配分していない損益(注)	△116
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	2,139

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計
	日 本	中 国 (注) 1	台 湾 (注) 1	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,450	5,073	1,595	2,254	11,373	1,051	12,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,236	148	640	114	3,139	33	3,173
計	4,686	5,221	2,235	2,369	14,513	1,084	15,598
セグメント利益	805	1,147	487	368	2,808	126	2,934

(注) 1. 「中国」及び「台湾」セグメントには、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社3社）の売上高及び営業利益を含んでいます。なお、2017年2月10日に永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社3社）のうち1社を売却しています。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として米国及びその他アジアの現地法人です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,808
「その他」の区分の利益	126
セグメント間取引消去	19
のれんの償却額	△63
事業セグメントに配分していない損益（注）	△180
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	2,714

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	81.17円	64.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,876	1,844
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない 金額 (百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る親 会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,876	1,844
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株 式数 (株)	23,117,288	28,782,668
(うち普通株式)	(23,084,963)	(28,718,168)
(うち第1回A種種類株式)	(21,600)	(21,600)
(うち第2回A種種類株式)	(10,725)	(42,900)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前第1 四半期連結累計期間74,390株、当第1 四半期連結累計期間58,383株)
3. 第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月1日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。